

令和元年度

# 定例監査報告書

志木市監査委員



志 監 査 第 45 号  
令 和 2 年 2 月 1 日

志 木 市 長	香 川 武 文 様
志 木 市 議 会 議 長	池ノ内 秀 夫 様
志 木 市 教 育 委 員 会 教 育 長	柚 木 博 様
志 木 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	廣 島 直 子 様
志 木 市 公 平 委 員 会 委 員 長	山 中 政 市 様
志 木 市 農 業 委 員 会 会 長	田 中 満 男 様
志 木 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	山 中 仁 様

志 木 市 監 査 委 員 成 田 茂  
志 木 市 監 査 委 員 鈴 木 潔

令 和 元 年 度 定 例 監 査 の 結 果 に つ い て ( 報 告 )

地 方 自 治 法 ( 昭 和 2 2 年 法 律 第 6 7 号 ) 第 1 9 9 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き 、 定 例 監 査 を 実 施 し た の で 、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 、 そ の 結 果 を 次 の と お り 報 告 し ま す 。

な お 、 こ の 監 査 結 果 に 基 づ き 、 又 は こ の 監 査 結 果 を 参 考 と し て 措 置 を 講 じ た と き は 、 同 条 第 1 2 項 の 規 定 に よ り 通 知 願 い ま す 。

# 目 次

## 監査の概要

1 監査の期間	1
2 監査の趣旨及び方法	1
3 監査の着眼点	1

## 監査の結果

1 監査の結果	1
2 監査の指摘事項等	2

## 部局の状況

企画部	6
総務部	8
市民生活部	10
健康福祉部	12
都市整備部	15
教育委員会	17
会計課	20
議会事務局	20
行政委員会	21
上下水道部	22
定例監査資料	25

注意：(1) 文（表）中の歳入歳出予算に係る予算現額、調定額、収入済額、支出済額、収入率及び執行率等は、各年度9月30日現在の各所属における数字である。

(2) 各部局の事業説明は、令和元年度9月30日現在の状況を表している。

(3) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。

## 監査の概要

### 1 監査の期間

事前審査 令和元年10月15日～11月 8日

監 査 令和元年11月11日～11月26日

### 2 監査の趣旨及び方法

定例監査については、地方自治法第199条第4項の規定により、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて行うもので、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理について監査するものである。

監査の方法については、提出された資料に基づき書類審査を行い、関係所属の職員との質疑応答により予算の執行状況、財務事務及び事業管理の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

今回の定例監査では、補助金について該当する所属の書類審査を行い、主に補助金等交付規則や補助要綱に則って、一連の手續に関して適正に事務処理が行われているか、また、公金外現金の管理状況について監査を実施した。

### 3 監査の着眼点

- (1) 収入事務における調定の適法性について
- (2) 市税事務における賦課徴収の適正性について
- (3) 支出事務における適法性・妥当性について
- (4) 契約事務における公正性について
- (5) 財産管理事務における合理性について

## 監査の結果

### 1 監査の結果

一般会計における上半期の歳入の執行状況については、予算現額253億5,594万3,600円に対し、収入済額は118億2,597万8,032円で、収入率は46.6%となっており、支出済額は99億3,398万1,643円で、執行率は39.2%となっている。

歳入については、予算現額が対前年度同時期で約5億円の増となっているが、収入済額は約19億円の減となっている。

しかしながら、市税は、調定額、収入済額とも前年度より増額になっており、人口増加に伴う納税義務者の増加や、自動音声電話催告の導入により自主納付に結び付けた成果であり、下半期においても市税収納率の向上に努められたい。

また、国、県の補助金など依存財源の確保は重要であり、積極的に有効活用していることを高く評価するものである。

今後においても、事務処理による漏れなどが生じないよう適正な事務の執行を望むものである。

歳出については、事業実施時期などの理由で執行率の低いものが見受けられるが、支出手続きは法令に準拠しており、計画的かつ効率的に執行されている。

このように予算の執行については、おおむね適正に行われていると認められた。

その中で特に指摘事項、意見として留意すべき点を以下に記述した。

## 2 監査の指摘事項等

### (1) 公金外現金の適正な管理について

「公金外現金」とは、「歳計現金」、「歳入・歳出外現金」以外の職務上扱う現金等で、各種団体の所有する現金、イベントなどの参加費、一時的に預かる現金等で正式な公金でないため会計規則などが適用されず、各所属が責任をもって適切に管理することが求められる現金である。

このたびの監査では、各所属で扱っている「公金外現金」を把握し、その管理実態などの監査を行った。

その結果、公金外現金を扱っている所属が22か所、取扱件数が40件、年間の取扱い額が概算で約8,700万円であった。

扱っている内容で一番多いのが外郭団体の会計、次にイベント等の参加費、そして窓口での一時預かり金などであった。

これらの公金外現金は、各所属とも極力現金ではなく、通帳で管理し、所属にある金庫で保管され、印鑑と通帳も別にし、管理職を含む複数の職員で管理するなど適正な管理が行われていた。

しかし、本来利用していないはずのキャッシュカードを所持していたり、通帳と印鑑を一緒に保管しているケースも見受けられた。

そこで、公金外現金も公金に準じることから、再度、会計課から出された「志木市公金取扱基本マニュアル」を精査し、マニュアルに沿った適正な管理を行うよう努められたい。

### (2) 補助金の支給事務について

今回の監査で補助金の書類審査を行った結果、ほとんどの所属で、交付規則に則って、申請から交付決定、実績報告、支給事務が適正に行われていることを確認した。

だが、補助金の申請者と支給先が異なるなどのケースも見受けられたので、更なる補助金の支給事務の適正化に努められたい。

今後は、新行政改革プランにある補助金の支給内容の見直しに沿って、妥当性、有効性、優先性、支出効果などの面からも定期的な検証を実施されるよう努められたい。

### (3) 国、県等の負担金、補助金等の適正な事務執行について

景気の低迷により市税など自主財源が伸び悩む中、国庫支出金、県支出金など依存財源の確保は、今まで以上に重要になってきている。

国、県の負担金、交付金、補助金等の事務は、申請、返納、調定、補正予算、会計課への連絡等いろいろな事務があり、各事務の漏れや遅れ等を防止するためには、国、県等の通知文書やメールの適切な確認、管理が重要になる。

今回の監査でも2億円を超える過年度収入が見受けられた。確実な事務執行をすることにより過年度収入、支出等は少なくなると思われるので、財政の健全な運営のためにも、国、県の負担金、交付金、補助金等の事務の執行には留意されたい。

特に国、県等からのメールによる通知などは、担当職員のみで処理をすることはせず、グループ内で情報を共有できるよう一旦文書に打ち出し回覧を行うなど、更なる事務処理の適正化に努められたい。

### (4) 電子機器の取扱いとリスク管理について

今や、市の行政を進めるうえで、電子機器は行政事務の執行に大きな役割をもち、事務の効率化や住民サービスの面からも、切り離すことのできないツールになっている。

反面、使い方を誤ることによる個人情報の漏洩や、メールなどの誤送信事故などリスクも大きい。

よって、電子機器の使用にあたっては、志木市情報セキュリティポリシーを遵守し、システム改修により、リスク回避を図るなど、より慎重かつ丁寧な事務の執行を心掛けるように努められたい。

### (5) 職員の人材育成と職員研修予算について（人事課）

平成29年度の決算審査においても職員研修の充実を指摘したところであるが、今年度の職員研修の予算が前年度より約100万円、9月末の執行額も70万円低くなっている。

職員研修は職員のスキルアップや新たな行政情報を収集する機会として最も重要な役割を担っている。

志木市人材育成基本方針（平成27年3月）においても高度化、多様化する市民ニーズに的確に応え、組織力の更なる向上を図るためにも人材の確保、育成、活用の重要性が示されている。

そこで、基本方針で示している「一人1研修の確立」「職員提案制度の拡充」「研修がしやすい職場環境の整備」など人材育成の更なる充実を図り、継続的で実効性のある職員の人材育成に努められたい。

## (6) 職員の定員管理計画と採用人事について（人事課）

平成 27 年度から 5 年間の市の定員管理計画では、平成 31 年 4 月 1 日で 407 人となっているが、実際の職員数は、390 人と 17 人の乖離がある。

少ない要因としては、委託の推進、人口の伸び悩み、新規職員の採用の問題などいろいろ考えられるが、現在の業務量や市民サービスの質の維持、また国が進める働き方改革などを考えると、適正な人員の確保は重要である。

そこで、質の高い職員の確保はもとより、技術系職員の採用は急務であることから、積極的な人材の確保に努められたい。

## (7) 福祉監査室の成果と役割について（福祉監査室）

福祉監査室は、適正な法人運営と社会福祉事業等の健全な経営の確保を図ることを目的に平成 30 年度に開設された。

事業成果では、平成 30 年度は、社会福祉法人 1 件、介護サービス事業所 17 件、小規模保育事業所等 6 件の実地指導を行い、文書指摘や口頭指導などの改善指導を行った。

現在、福祉分野では、介護、保育を始めとして多くの民間事業者の参入があり、参入事業者の適切で効果的な事業運営が課題となっている。

そのような中で、志木市が他市に先駆けて福祉監査室を設置し、しっかり事業者の指導監査を行う体制を整備したことは、本市の福祉サービスの向上の面からも高く評価するところである。

今後は、より指導監査の質を高め、市民がより質の高い福祉サービスを受けられるよう更なる監査体制の充実に期待する。

## (8) 長期継続契約の運用について（総務課・財政課）

長期継続契約は、地方自治法 234 条の 3 に規定され、債務負担行為や継続費を設定することなく、「各年度における予算の範囲で給付を受ける」ことを前提に複数年の契約を締結できるものである。

徐々に契約出来る範囲が広がり、現在では、物品の借入を始め、役務の提供など建物の清掃、維持管理、機器の保守点検、警備、受付、案内、廃棄物収集、給食など多くの契約を長期継続契約により行っている。

だが、長期継続契約は、ある一定の条件のもと予算の裏付けがなく例外的に認められる契約であり、適用の範囲、契約期間、契約方法、途中解約、変更条項など多くの留意点がある。

よって、契約を適正に履行するためにも、財政担当所管、契約担当所管の合議を受けるよう事務の執行を徹底されるよう検討されたい。

**(9) 新規事業の検証、評価について（総合窓口課・生涯学習課・上下水道部）**

今年度は、少人数学級の見直しをはじめ、市民体育館、八ヶ岳自然の家等の指定管理者の変更、総合窓口課、上下水道部の窓口業務の民間委託など多くの事業の見直しが行われた。

これらは、行政改革の視点やマンネリ化、前例踏襲の反省などの面からは、高く評価される場所である。

今後は見直し後の事業が、当初目的を達成したか、市民の満足度はどうか、費用対効果はどうかなど、より事業効果を上げられるよう新規事業の継続的な検証、評価を実施するよう要望する。

**(10) 災害時の自主防災組織と民生委員・児童委員の活用について（防災危機管理課）**

災害時に住民の安全確保に各町内会にある自主防災組織の活用や避難行動要支援者の支援のため、民生委員・児童委員の協力が不可欠であるが、今回の台風 19 号の対応において十分な活用がなされていなかったため、今後については、自主防災組織や民生委員・児童委員への必要な情報の提供を行い、組織的な活動が円滑にできるよう活用に努められたい。

**(11) 地区災害対策本部の活用について（防災危機管理課）**

本市では 8 小学校の避難所ごとに地区災害対策本部を置き、地区災害対策本部員として職員を班長以下 5 名配置しているが、地区災害対策本部の本部長について具体的に指名等が行われていない。

これでは組織として不完全ではないかと思われる。

町内会長等を想定しているようだが、他市町村では、避難所の長として所長を職員で指名しているところもあり、組織の責任者が明確になっている。

本市でも災害時の対応を円滑にするため、避難所の運営組織の見直しを図り、組織の責任者がすぐに分かるように努められたい。



# 部局の状況

## 企画部

### 1 組織

秘書政策課 人事課 市政情報課

### 2 概要

企画部は、組織の全体に関わる行政計画、人事管理、人材育成及び市政に対する広聴広報を所管している。

まちづくりの重要な指針となる「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）」の進行管理を後期に向けて、継続して行っている。

主な業務は、総合振興計画、行政組織、行政改革、情報システム、市政の広報、人事管理、職員の給与、職員の人材育成などに関することである。

### 3 主要な施策

秘書政策課においては、志木市将来ビジョンの前期実現計画が令和2年度をもって計画期間の満了を迎え、現在、後期実現計画の策定作業を進めており9月に市民意識調査を行った。

「いろは親水公園」に、民間事業者から公園の魅力を高めるためのアイデアを募集する「サウンディング型市場調査」を実施した。

人事課においては、議会9月定例会で「志木市会計年度任用職員の報酬等に関する条例」が可決され、現在、関係規則の整備と併せ、関係者との調整を行い令和2年4月1日の施行に向け準備を進めている。

職員の人材育成については、若手職員のメンタル不調を未然に防ぐことを目的に「メンタルヘルス研修」を実施したほか、ハラスメントが社会問題になっていることに着目し、「ハラスメント防止研修」を実施した。

市政情報課においては、市公式メール配信サービスの登録者の拡大を図るため、市民総合防災訓練の各訓練会場において、メール配信サービス登録訓練を実施し、288人が新規登録を行った。

その後も、199人の新規登録があり、台風第19号が接近した際には、7,000人を超える人に対して避難情報などを発信した。

また、本年12月末に予定されている仮庁舎への移転に向けて、ネットワークの設計構築業務を行った。

#### 4 監査の質疑応答

(1) いろは親水公園民間活力導入可能性調査及び基本計画の策定について（秘書政策課）

いろは親水公園の更なるにぎわいを創出するため、公園のもつポテンシャルをより一層生かすアイデアを民間事業者から募集する「サウンディング型市場調査」を実施し、魅力向上につながる整備手法等を検討するものである。

なお、業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により実施し、10者からの応募があった。

(2) 職員定期健康診断業務について（人事課）

当初、検診車を予定していたが、庁舎建て替えの関係で病院での検診に変更となり、結果として検診車で実施するよりレントゲンの画素数は良くなった。

昨年と同じ時期で受診者は30人減っており、未実施者は180人となっているが、これから受診する者と人間ドックを受診する予定の者と思われる。

(3) 庁舎移転に伴うネットワーク設計支援業務委託について（市政情報課）

庁舎移転を見据え、昨年度実施したネットワークの現状調査と構築の検討結果を受け、今年度実施する仮庁舎用ネットワークの設計構築業務は、遅滞なく業務を遂行しなければならないため、本市のネットワーク環境を熟知している業者と随意契約を交わしている。

# 総務部

## 1 組織

総務課 財政課 課税課 収納管理課 防災危機管理課 新庁舎建設推進室

## 2 概要

総務部は、主に歳入予算など財政を所管しており、財政環境の厳しい時代にあつて、市税などの自主財源をいかに確保するかに傾注するとともに、国・県の補助金の有効活用を進め、積極的な財源確保策を講じている。

主な業務は、情報公開、入札・契約、予算の編成及び執行管理、市税の賦課・徴収、防災対策、危機管理、庁舎管理、新庁舎建設などに関することである。

## 3 主要な施策

総務課においては、入札制度における制限付き一般競争入札の地域要件の見直しを行い、市内業者の育成及び活性化策を施行し、公平性、競争性を確保した地域産業の活性化に繋げている。

財政課においては、平成 30 年度決算並びにそれに伴う決算統計及び健全化判断比率の算定、一般会計及び特別会計の補正予算の編成を行っている。

また、森林環境税及び森林環境譲与税の創設に伴い、有効な活用に向けて「志木市森林環境整備等促進基金条例」を制定し、新たな基金の設置をしている。

課税課においては、公平公正かつ適正な課税を行うことを使命とし、当初課税において、適正な課税を行った。

市民税グループでは、本市のさらなる認知度の向上を目的にカパルを用いたご当地ナンバープレートを作成し、8月1日より交付を開始した。

資産税グループでは、本市の中心市街地における商業を活性化させるため、固定資産税の税率の特例を設けるとともに、令和3年の基準年度の評価替えに向けた作業を進めている。

収納管理課においては、日常業務の中で預金や給与などの差押え及び不動産共同公売候補者に対して事前の折衝を行った。

自動音声電話催告システムによる電話催告業務の実施とあわせ、ショートメッセージ催告システムにより納期限を事前にお知らせするなど、自主納付を促進している。

これらの取り組みにより、滞納繰越分及び現年分収入未済額の圧縮と自主納付を促進させ、収納率の向上に努めている。

防災危機管理課においては、防災関係機関との連携強化、防災技術の向上、及び防災意識の高揚を図るため、自主防災組織や地域住民などと連携し、避難所となる市内8小学校や市庁舎などを会場に、4年に1回の市民総合防災訓練を実施した。

また、地域防災計画に基づき、宗岡中学校への防災用便槽設置工事、さらには、消防団による消防・防災活動の強化を図るため、志木市消防団第4分団の単独車庫の建設を行っている。

新庁舎建設推進室においては、仮庁舎移転に伴う移転先等との調整を進め、本年12月をもって、現庁舎での業務を終了し、来年1月からは仮庁舎での業務に向けた準備を進めている。

なお、令和2年1月より庁舎の解体工事を行い、新庁舎建設工事の開始は、令和2年夏ごろからを予定している。

#### 4 監査の質疑応答

##### (1) 仮庁舎への引越しについて(新庁舎建設推進室)

仮庁舎への移転に合わせて改修の工事等を進めており、順調に進んでいる。

引越しについては、各所属でまとめた荷物を、専門業者が移転先に運搬し、業務を開始できるように準備を進めている。

##### (2) ショートメッセージ催告システムについて(収納管理課)

7月より自動音声電話催告にあわせ、市県民税や固定資産税などの口座振替利用者に対し、納期限日を事前にお知らせするなど、ショートメッセージ催告システムを稼働した。

3カ月の実績は、通知した3割の人からの納付があった。

#### 【市税賦課額(現年分)】 (課税課) (単位:円、%)

年度	税目	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定
平成30年度	市税全体	10,646,249,000	10,618,676,526	6,073,920,813	57.1	57.2
令和元年度	市税全体	10,751,979,000	10,791,195,122	6,233,175,014	58.0	57.8

#### 【滞納繰越分】 (収納管理課) (単位:円、%)

税目	令和元年度調定額	上半期収納額	対調定収納率
市税	250,964,125	52,231,384	20.8
個人市民税	177,755,588	37,018,227	20.8
法人市民税	759,331	104,384	13.8
固定資産税	57,979,015	12,376,588	21.4
都市計画税	9,551,369	2,035,100	21.3
軽自動車税	4,918,822	697,085	14.2

# 市民生活部

## 1 組織

市民活動推進課 総合窓口課 柳瀬川駅前出張所 志木駅前出張所 環境推進課  
産業観光課

## 2 概要

市民生活部は、住民基本台帳の管理、ごみ処理、町内会など市民生活に直結した事務を担当するとともに、主に課題となっている市民協働、防犯、空き地や空き家対策、消費生活相談などを行っている。

主要な業務は、市民協働、コミュニティ活動の推進、住民基本台帳及び戸籍、個人番号カードの交付、印鑑の登録や証明、一般廃棄物の収集運搬、労政、消費生活相談、商工業の振興、観光などに関することである。

## 3 主要な施策

市民活動推進課においては、市制施行 50 周年記念事業のあり方を検討してきたが、市民と市職員 108 人による実行委員会を新たに組織し、6 部会を中心に事業の具現化を進めている。

また、市内 37 の町内会の協力のもと、あらゆる犯罪を防ぐために町内会から要望のあった市内要所に 120 基の防犯カメラを設置した。

総合窓口課においては、マイナンバーカードの取得促進を行い、写真撮影・申請代行キャンペーンを実施し、154 人の市民のマイナンバーカードの申請の受付を行った。

環境推進課においては、市営墓地の拡張整備を実施し、一般的な墓地のほか、「個別収蔵施設」及び「共同埋蔵施設」として新しい形式の墓地を新設、また「ペット共同埋蔵施設」の設置にも取り組んでいる。

「志木市空き家等対策計画」が令和 2 年度に終了し「第二期志木市空き家等対策計画」策定にあたり、空き家等対策事業を推進するため空き家等の現地調査を実施した。

産業観光課においては、地域経済を下支えするための施策としてプレミアム付商品券事業の推進に取り組んだ。

商品券の取り扱い店舗を募集し、市内事業者 224 店舗で取り扱うこととなっている。

## 4 監査の質疑応答

### (1) 国際化「外国人生活相談窓口」の設置について（市民活動推進課）

国際化対応の外国人生活相談事業として、市役所での行政手続き等がスムーズに行えるよう市民ボランティアが通訳を行い、相談や申請等をサポートする。

対応言語は、英語、中国語、ベトナム語で 21 件の利用があった。

## (2) 窓口業務委託について（総合窓口課）

長期契約である受付を含めた業者への全面委託は、近隣市では例がなく本市のみである。

業務内容は、住民基本台帳事務は委託可能だが、戸籍事務については一部可能ではあるが戸籍の内容については職員が窓口受付から決定まで責任を持って行っているため委託はしていない。

## (3) 空き家現地調査等支援業務委託について（環境推進課）

現地調査前に市内の空き家状況を水道閉栓、固定資産データー等から照らし合わせるなどしてリストを作成してから現地調査を行う。

調査データーから適正に管理している空き家は、空き家バンクへの登録を促し、それ以外の空き家に関しては所有者を確認して、適正管理について通知する。

特に苦情がある空き家については、優先して所有者に適正管理の指導を行う。

## (4) 個別訪問収集について（環境推進課）

申請があった場合は、事前に書類審査を行い、必ず事業内容を職員2人で出向き、制度を理解をしていただくように本人に説明する。

その際には、家族、介護職員、福祉ケースワーカーに同席の協力をいただく。

## (5) プレミアム付商品券事業について（産業観光課）

国の消費税率引き上げに伴う対応策の一つとして、国の財政支援に基づき、全国の市区町村で実施されるものである。

地域における消費を喚起・下支えする目的で一定の要件（住民税非課税者・3歳未満の子育て世帯）を満たしている人を対象とする。

すでに該当の子育て世帯には引換券の送付を開始した。

今後、住民税非課税者について申請書の受理後、審査を行い、その結果対象者には購入引換券の交付決定を行い、購入引換券を発送する。

## (6) 手数料等の窓口での現金の取り扱いについて（柳瀬川駅前出張所・志木駅前出張所）

窓口では、市税等以外に、市町村交通災害共済会費、畜犬登録手数料、粗大ごみ処理納付券等の現金の取り扱いも行っている。

受付をしたその日の内に現金、残数の確認を行い、現金と金券は金庫内で保管している。

# 健康福祉部

## 1 組織

福祉課 長寿応援課 子ども家庭課 健康政策課 保険年金課 健康増進センター  
福祉監査室

## 2 概要

健康福祉部は、乳幼児期から青年期、高齢期と人生の様々な場面で、市民の健康や福祉を支えており、いろは健康21プランに基づき「健康寿命日本一」を目指した健康づくり施策を積極的に展開している。

主な業務は、社会福祉事務、障がい者福祉事務、生活保護事務、高齢者の生きがい対策、介護保険事業、子育て支援、健康政策、健康増進事業、国民健康保険事務、国民年金事務、後期高齢者医療事務、予防接種、母子保健などに関することである。

## 3 主要な施策

福祉課については、福祉分野の上位計画となる第4期地域福祉計画の策定に合わせ、第2期成年後見制度利用促進基本計画及び埼玉県内では初となる再犯防止推進計画を策定するため、地域福祉推進委員会での議論を進め、パブリックコメントの募集を行う予定である。

長寿応援課については、第7期介護保険事業計画が2年目を迎えたことから、次期計画となる第8期の計画策定に向け、アンケート調査内容等の調整を進めているところである。

子ども家庭課については、保育園の待機児童の解消を図るため、民間事業者による保育園整備を進めており、本年4月には、志木第二小学校の敷地内と志木駅前の2園の保育園と、宗岡地区に認定こども園1園を整備した。また、旧館保育園については新たに、民間保育園として、令和2年4月の開園する予定であり、民間事業者により大規模改修工事が行われている。

10月からスタートした幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえつつ、令和2年度から6年度までの5年間の計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた議論を行っている。

健康政策課については、いろは健康21プラン(第4期)に基づき、生涯にわたり健康的な生活を送るために、子どもの頃から「運動」の基本となる「歩くこと」に着目した足部機能の計測や分析を行う「子どもの健康づくりプロジェクト」において新たに志木第四小学校をモデル校として開始した。

保険年金課については、平成30年度からの国民健康保険の制度改革に伴い、今後の保険税率の県内統一化や算定方式の2方式化を見据え、本市ではおよそ10年ぶりとなる保険税の改定を実施するとともに、均等割額の負担が重くなる多子世帯に対し、第2子以降の子どもの人数に応じて一人当たり月額1,000円を限度に支給する国保多子世帯応援給付金制度を設けた。

健康増進センターでは、受診率の低かった「成人歯科検診事業」を見直し、新たに「妊婦歯科検診事業」を実施した。

また、3月に策定した自殺対策計画に基づき、休日に市民が気軽に様々な相談ができるよう保健師や健康福祉部内各課の専門職員を横断的に配置した「まちなか保健室」を6月から毎週日曜日の午後、市民会館において開設した。

#### 4 監査の質疑応答

##### (1) 生活保護費の返還金の収納について（福祉課）

生活保護法第63条及び第78条に基づく返還金について、適切な調査を行うことで新規の返還対象世帯が発見され、調定額が合わせて約1千万円となっている。

保護費からの返還は、被保護者からの徴収は月額5千円程度が目安であるが、就労している

被保護者は、それに伴う収入に応じて徴収することから被保護者ごとに差額が生じる。

なお、不正受給の疑いがある場合には、警察OB等による生活実態調査も行い、適正化に努めている。

【保護世帯数・人】（福祉課）（単位：人、％）

年 度	人 口	被保護人員	保護世帯数	保護率
令和元年度	76,485	772	598	1.01
平成30年度	76,225	763	576	1.00

##### (2) フレイル予防・重症化予防の推進について（長寿応援課）

要介護状態の前段階であるフレイル予防や疾病等の重症化予防を図るため、いろは百歳体操等の高齢者の通いの場に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が出向き講話により啓発を行っている。

なお、専門職による実施状況は、保健師14カ所、管理栄養士6カ所、薬剤師1カ所である。

##### (3) 幼児教育・保育の無償化事業に伴う対応について（子ども家庭課）

10月より国の幼児教育・保育の無償化事業の実施に伴う市独自の事業としては、低所得世帯と多子世帯の子どもに対する食材費の補助の実施、無償化の対象外の幼児教育類似施設1カ所の子どもへの補助を実施する。

予算影響額は、半年で食材費補助に関しては約500万円、幼児教育類似施設の補助で約160万円を見込んでいる。

##### (4) 地域の「しょく（食・職）場づくり」担い手育成・食育推進事業について（健康政策課）

地域の「しょく（食・職）場づくり」担い手育成・食育推進事業について、平成30年に協定を結んだ。

ハウス食品の企業のノウハウを生かして、料理講座を通じて、住民主体による「地域で食育を推進する人材」、「職を通じた集いの場を運営する人材」を発掘及び育成している。



(5) まちなか保健室について（健康増進センター）

誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進するため、保健師や健康福祉部内各課の専門職員を横断的に2名配置した「まちなか保健室」を本年6月から毎週日曜日の午後、市民会館において開設し、9件の相談があった。

(6) 指導監査について（福祉監査室）

今年度の実地指導を行う事業所等対象数は、42カ所で、うち16事業所等の指導監査を実施済みである。

また、集団指導については、事業者を集めて重点指導事項等を説明し、実地指導を行う前に実施して事業運営等の改善と注意喚起を促している。

(7) 国民健康保険特別会計（保険年金課）

国民健康保険特別会計における令和元年度上半期の執行状況は、予算現額で73億2,805万7,000円に対し、収入済額は34億2,522万6,005円で、収入率は46.7%となっている。

支出済額は32億8,365万0,219円で、予算現額に対する執行率は44.8%である。

【国民健康保険加入者数】

（単位：人、%）

令和元年度	平成30年度	増減	増減率
15,717	16,503	△786	△4.8

(8) 後期高齢者医療特別会計（保険年金課）

後期高齢者医療特別会計における令和元年度上半期の執行状況は、予算現額で9億7,459万7,000円に対し、収入済額は3億4,971万7,734円で、収入率は35.9%となっている。

支出済額は2億1,612万4,916円で、予算現額に対する執行率は22.2%である。

(9) 介護保険特別会計（長寿応援課）

介護保険特別会計における令和元年度上半期の執行状況は、予算現額で46億4,688万7,000円に対し、収入済額は23億2,268万1,216円で、収入率は50.0%となっている。

支出済額は17億7,819万6,028円で、予算現額に対する執行率は38.3%である。

【要介護認定者数】（2号被保険者72人を除く）

（単位：人、%）

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
令和元年度	444	364	676	416	300	284	239	2,723
平成30年度	422	344	646	373	268	266	225	2,544
増 減	22	20	30	43	32	18	14	179
増 減 率	5.2	5.8	4.6	11.5	11.9	6.8	6.2	7.0

# 都市整備部

## 1 組織

都市計画課 道路課 建築開発課

## 2 概要

都市整備部は、都市計画を所管するとともに道路、橋りょう、公園・緑地、公共施設修繕・維持管理及び交通安全等の事業を行っている。

主な業務は、都市計画事務、交通安全・放置自転車対策、公園維持管理、緑化推進、土木事務、道路橋りょう維持管理、営繕事務、市営住宅維持管理、建築開発事務、住宅の耐震化補助などに関することである。

## 3 主要な施策

都市計画課の交通施策については、志木駅のホームドア設置について、今年度は、上りホームのホームドアの設置工事を実施する。

公園改修は、羽根倉児童公園トイレ改修工事を実施し、更に、いろは親水公園のにぎわい事業として、園内の清掃や草刈りを実施している。

道路課においては、水害対策の強化として、道路横断側溝の増設や既設集水桝の蓋交換工事を行うと共に水路の機能強化を図るため、赤野毛排水路整備工事を実施する。

歩道快適化事業として、あきはね通りを含む3路線の段差の解消の工事を実施する。

建築開発課においては、建築物耐震改修促進計画により、住宅耐震診断及び改修の補助金交付事業を行うとともに、地震によるブロック塀等の倒壊の被害を防止するため、危険ブロック塀等の撤去、改修に対する補助金交付事業を実施している。

## 4 監査の質疑応答

### (1) 志木駅ホームドア設置について（都市計画課）

平成30年度から3ヵ年計画で東武鉄道が志木駅にホームドアを設置する。

総事業費は約15億円が見込まれており、その負担額は、国が総工費の1/3の約5億円、地方負担分として1ホームあたり6千万円で4ホーム分の2億4千万円を、志木市、新座市で1億2千万円ずつ負担する。

なお、各市には県より6千万円の補助金が入るため、本市の実質の負担額は6千万円となり、残りは事業者の東武鉄道株が負担することになっている。

### (2) 志木駅東口地下駐車場事業について（都市計画課）

施設の老朽化により支障があったデリバントファンの更新工事を実施し、駐車場内の環境改善を行った。

**(3) 水害対策関連事業について（道路課）**

水害対策の強化として、校庭に降った雨水を外部に流れ出ないように、志木第四小学校雨水流出対策工事を実施した。

**(4) 道路橋りょう費に係る事務の執行について（道路課）**

橋梁長寿命化修繕計画を策定し、今後計画的な執行に伴い予算の平準化とあわせ、この計画の策定により、国の補助金等を活用し橋りょう修繕工事等を実施する。

**(5) 危険ブロック塀撤去改修補助について（建築開発課）**

上半期においては、3件の交付請求があった。

工事に要した費用の50%を補助するもので、限度額はブロック塀の長さが20m未満の場合は、撤去工事が10万円、改修工事が20万円、また、20m以上の場合は撤去工事が20万円、改修工事が40万円である。

**(6) 市営住宅給水設備更新事業について（建築開発課）**

中野団地は、劣化が著しい受水槽を撤去し、増圧給水ポンプ方式に切り替えるため工事を実施する。

給水方式を変えることにより、受水槽に係る維持管理や修繕等が今後、不要となる。

# 教育委員会

## 1 組織

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 教育サポートセンター いろは遊学館  
柳瀬川図書館 いろは遊学図書館

## 2 概要

教育委員会は、小学校8校、中学校4校における学校教育や生涯学習及びいろは遊学館をはじめとする社会教育施設の維持管理並びに事業運営を行っている。

主な業務は、教育委員会、教育行政重点施策の企画立案、臨時教員、複数・少人数指導、生涯学習、スポーツ推進、文化財保護などに関することである。

## 3 主要な施策

教育総務課においては、小中学校敷地内の10m以上の高木を低木に植え替える樹木更新、志木第三小学校の体育館大規模改修工事、志木第二小学校の体育館大規模改修の設計業務委託及び小中学校体育館への空調設置のための設計業務委託を進めている。

学校教育課においては、次期学習指導要領に対応するため、17年間続いた少人数学級編制制度から各小学校の1・2年生に1名、3・4年生に1名の「スマート教員」を配置する複数・少人数指導体制事業にシフトチェンジし、授業展開を図っている。

また、外国語教育の充実においては、宗岡第二小学校及び宗岡第四小学校の2校に担任、ALTとともに授業を行う外国語専科教員を配置した。

子どもたちにとって英語が、より親しみやすいものとなり、教師にとっては、より質の高い外国語活動の授業を行うことができるようになった。

小中一貫教育では、志木第二中学校区において9年間のカリキュラムを作成し、教師が義務教育9年間で意識した授業を行っている。小学校において中学校の数学、音楽等の教師が小学校の担任とともに、授業を行うことで、中学入学後、子どもたちが安心して学習できる環境となっている。

ICT教育では、プログラミング教育に向け、ICT支援員の配置や教職員の研修会も進めており、教育環境の整備充実を図っている。

教育サポートセンターにおいては、配慮が必要な児童に対応するために、特別支援教育支援員を5名増員し、各学校に派遣した。

また、いじめや不登校を未然に防ぐために、中学校における教育相談員を1名増員、校内相談室の開設日を週4日から5日に拡大し、相談体制の充実を図った。

生涯学習課においては、学童保育クラブと放課後子ども教室を一体型に運営する「放課後志木っ子タイム」を宗岡第四小学校に続き、志木小学校、志木第二小学校、志木第四小学校、宗岡第二小学校及び宗岡第三小学校の5校で新たに開設し、夏休みなどの3季休業日にも児童の安全安心な居場所づくりを拡充した。

公民館関係においては、宗岡公民館が設置から42年が経過し、老朽化が激しいため大規模改修のための設計業務委託を実施している。

## 4 監査の質疑応答

### (1) 学校施設長寿命化個別計画の策定について（教育総務課）

学校施設は、公共施設マネジメント計画では耐用年数を65年としているが80年に伸ばすことを目標としている。

対象は、校舎と体育館であり、プールについては、水泳指導のあり方も含め検討委員会を設けて別に検討している。

計画は30年先を見据えながらも10年間を計画期間としての立案を予定している。

### (2) 複数・少人数指導体制事業について（学校教育課）

よりよい制度になるためにスタート時点から検証委員会を立ち上げ、有識者、市内の校長先生などで、授業の見学も含め検証を行っている。

学級毎に担任の補助としてスマート教員を配置し、1, 2年生においては、個別の対応をすることで環境を整え、3, 4年生においては、学力のつまずきやすい学年であることから学力向上を中心に担任と役割分担をして、子どもたちの学力向上のための補助にあたっている。

### (3) 指定管理の管理運營業務委託について（生涯学習課）

八ヶ岳自然の家、市民体育館、武道館及び夜間照明施設は新たな指定管理者と5年の管理運營業務委託を交わした。

それぞれの施設の改善が図られ、良い意味で変わったと感じる。

八ヶ岳自然の家の利用実績は100人程度減となっているが、要因は、市内の中学校の宿泊学習が2校利用がなかったためと思われる。

市外の一般利用者は、約150人増えている。

### (4) 教育相談事業について（教育サポートセンター）

教育サポートセンターの相談件数は年々増加しており、現在相談業務において、予防的相談が重要視されてきている。

保護者や学校から相談があった場合や、現在、年間30日以上学校を休む（一部の条件を除く）と不登校となるが、その前段階の「学校に行きたくないなどの登校しぶり」が出てきた場合など、早期の予防的相談に応じている。

### (5) いろは遊学館工事請負費について（いろは遊学館）

6月に入札し、工事の完了まで時間がかかったが、事前の事情説明の案内や扇風機を活用して、図書室全体の冷気の循環を図るなどして対応したところ、トラブル等の発生はなかった。

暑い夏を過ごすために、空調設備などは少しでも早い時期に整備することが望まれる。

**(6) 図書館における保育サービスについて（いろは遊学図書館）**

読書環境整備の一環として、乳幼児を連れた利用者がゆっくりと本を選んでいただけるよう、保育サービスを計画した。

当初、業者委託をする予定だったが市役所の保育スタッフにお願いし、児童室の環境が整っているいろは遊学館から始まったが、上半期は利用がなかった。

今後、BOOKスタート事業に合わせて、参加予定の乳幼児を預かり、その後事業に参加できるような工夫をしながら子育て中のお母さんにPRをしていく予定である。

**(7) 柳瀬川図書館駐車場の問題について（柳瀬川図書館）**

リニューアルしてからも駐車場の有無について、電話での問い合わせがあるが、その際には公共交通機関の利用をご案内している。

一昨年に近隣の駐車場を検討したが、いずれも図書館より遠かったので断念した。

## 会計課

### 1 概要

市の公金出納管理等に係る事務を行っている。

### 2 主要な施策

公金の適正な収納及び支払遅延等に留意した速やかな支払い、決算の調製などの事務を行っている。

今年度は特に、10月から本格稼働となる「地方税共通納税システム」に対応するためのシステム構築等を行った。

公金の管理においては、各課手提げ金庫の出し入れのチェックを厳格に行うとともに、毎月、担当課から協力団体等の会計事務に関する検査報告書を提出させるなど、公金の適正管理に努めた。

### 3 監査の質疑応答

#### 公金運用による預金利子の確保について

公金の定期運用による預金利子増加の取り組みについては、早い段階で大口の定期預金を行ってきたが、日銀のマイナス金利政策の影響による金利の低下により、現在のところ、前年度並みの利息となっている。

## 議会事務局

### 1 概要

議会運営を中心とした議事に係る事務と議員報酬の支払いなどの庶務、議員の調査活動を補佐する事務を行っている。

### 2 主要な施策

職員を研修セミナーに派遣するなど、より良い議会だよりの編集・発行に努め、効果的な情報提供をするとともに、本会議のインターネット中継を実施し、積極的な情報発信をすることにより「開かれた議会」の実現を目指している。

### 3 監査の質疑応答

#### 議会の仮議場等音響システムについて

使用料及び賃借料が前年より増額し、また執行率が低い理由については、仮庁舎移転のため、1月からの市民会館の利用料と本会議場のワイヤレスの放送システムの借り上げ料が計上されているためである。

# 行政委員会

## 1 概要

- (1) 選挙管理委員会事務局  
選挙の管理執行、選挙管理委員会の運営及び選挙啓発事業等を行っている。
- (2) 監査委員事務局  
監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務を行っている。
- (3) 固定資産評価審査委員会  
地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服について審査決定する。
- (4) 公平委員会  
地方自治法の規定により、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる。
- (5) 農業委員会事務局  
農業委員会等に関する法律等の規定により農業委員会に関する事務を行っている。

## 2 主要な施策

選挙管理委員会事務局においては、埼玉県議会議員選挙、参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙及び専決処分による補正予算対応をした参議院議員埼玉県選出議員補欠選挙と16年振りに同一年度内に4つの選挙が執行された。

監査委員事務局においては、例月出納検査、決算審査、財政健全化判断比率等審査の執行を補佐し、それぞれ意見書並びに報告書を作成した。

また、工事監査を実施するために委託の技術士及び関係課所との調整を図った。

本年度から2年に渡り、朝霞区監査委員協議会の会長市として、県外視察研修及び外部講師を派遣しての研修会を企画した。

公平委員会及び固定資産評価審査委員会においては、ともに上半期に審査案件はなく、連合会や公的団体の総会、研修会に出席した。

## 3 監査の質疑応答

### (1) 参議院議員埼玉県選出議員補欠選挙の補正について（選挙管理委員会事務局）

7月に行われた参議院議員選挙をベースに予算を積算したが、補欠選挙は10月のため季節的に必要のないスポットクーラー等の支出や比例代表選挙が伴わないため比例選挙に伴う開票立会人報酬、事務従事職員の予算は計上せずに補正予算とした。

### (2) 工事監査について（監査委員事務局）

新庁舎建て替え時の監査を視野に入れ、平成14年以来の実施となる工事監査の準備を工事技術調査専門機関と進めた。

関係課と調整を密にし、必要な書類を揃え、専門の技術士から監査の主な着眼点などの指導を仰いだ。

監査当日は質疑を交えながらの書類審査、及び工事現場にて、現場代理人の案内のもと工事の詳細な説明をいただく予定である。

工事監査実施後、反省点などを踏まえ、今後の効率的な監査に努める。



# 上下水道部

## 1 部局の組織

上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課

## 2 部局の概要

上下水道部は、水道事業及び下水道事業の運営を所管している。

主な業務は、上下水道施設を整備・維持管理し、耐震化や老朽化対策を進める一方、受益者負担の原則から水道料金や下水道使用料などを徴収し、両事業の経営の安定を図るものである。

## 3 部局の主要施策

上下水道総務課においては、現在、窓口業務など6つの業務を包括委託としているが、更なる効率化を図るため、民間活力導入について、検討している。

水道施設課においては、水道施設耐震化事業として、配水本管の布設替工事を進めており、今年度末の基幹管路の耐震化率は約49%の見込みとなり、耐震化率の向上を図っている。

浄水場施設更新事業としては、大原浄水場次亜注入設備外改修工事を実施し、予防保全に努めている。

漏水調査事業としては、漏水量の縮減と道路陥没事故の未然防止を図るため、漏水の多い塩化ビニール管の漏水調査を実施している。

下水道施設課においては、耐震化事業として、館第一排水ポンプ場の第2期耐震補強工事を実施するとともに、志木中継ポンプ場耐震補強工事を実施している。

不明水対策については、原因及び発生源の特定が容易でなく、対策費用に対して効果が現れにくい状況なので、平成28年度から平成30年度まで3年間かけて実施した簡易調査の結果に基づき、順次補修工事を実施していく。

雨水水路整備については、宗岡地区の4か所の未整備水路の工事を実施する。

## 4 監査の質疑応答

### (1) 上下水道事業における民間活力導入検討委託について（上下水道部）

効率的運営のため上下水道事業包括業務委託を実施しているが、現状の把握や民間活力導入の可能性について研究し、今後、施設の維持管理業務等の包括委託等を視野に入れて検討している。

### (2) 市制50周年記念デザインマンホール蓋の作成について（下水道施設課）

一般公募のデザインにより、カパルが描かれているデザインマンホール蓋の作成を行い、市内2か所へ設置を予定している。

また、マンホールカードの作成については、外部の団体が作成するため未定である。

【水道事業上半期実績】

項 目	令和元年度	平成 30 年度	比 較	増減率
配水量 (m <sup>3</sup> )	3,821,872	3,837,517	△15,645	△0.4%
有収水量 (m <sup>3</sup> )	3,641,022	3,662,896	△21,874	△0.6%
有収率 (%)	95.3	95.4	△0.1	—
調定額 (円)	559,146,850	560,755,002	△1,608,152	△0.3%
加入金件数 (件)	171	282	△111	△39.4%
給水戸数 (戸)	35,906	35,454	452	1.3%
世帯数 (世帯)	35,015	34,456	559	1.6%
人 口 (人)	76,485	76,225	260	0.3%

【下水道事業上半期実績】

項 目	令和元年度	平成 30 年度	比 較	増減率
污水处理水量 (m <sup>3</sup> )	4,778,794	4,752,097	26,697	0.5%
有収水量 (m <sup>3</sup> )	3,596,293	3,609,605	△13,312	△0.4%
有収率 (%)	75.3	76.0	△3.2	—
調定額 (円)	442,757,593	445,575,842	△2,818,249	△0.6%
污水处理戸数 (戸)	34,379	33,914	465	1.4%
世帯数 (世帯)	35,015	34,456	559	1.6%
人 口 (人)	76,485	76,225	260	0.3%